

平成 20 年版「地方財政の状況」の概要

厳しい財政状況の中、大幅な歳出削減（7年連続の減少）。

1. 歳出…歳出削減の継続

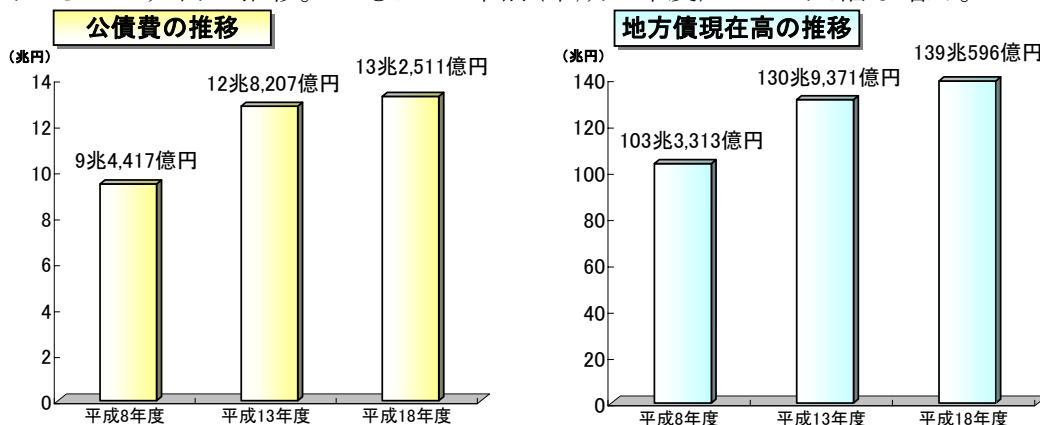
歳出総額は 89 兆 2,106 億円（対前年度比 1 兆 4,867 億円減少、1.6%減）。生活保護世帯数の増加、児童手当に係る制度改正（支給対象年齢の引き上げ）等の歳出増要因が多い中で、職員給（同 1.9%減）、投資的経費（同 6.5%減）等について大幅な歳出削減。

2. 歳入…歳入の減少

歳入総額は 91 兆 5,283 億円（対前年度比 1 兆 4,082 億円減少 1.5%減）。地方税（同 4.9%増）、地方譲与税（同 101.7%増）等が増加する一方、地方交付税（同 5.7%減）、国庫支出金（同 11.5%減）等が減少。

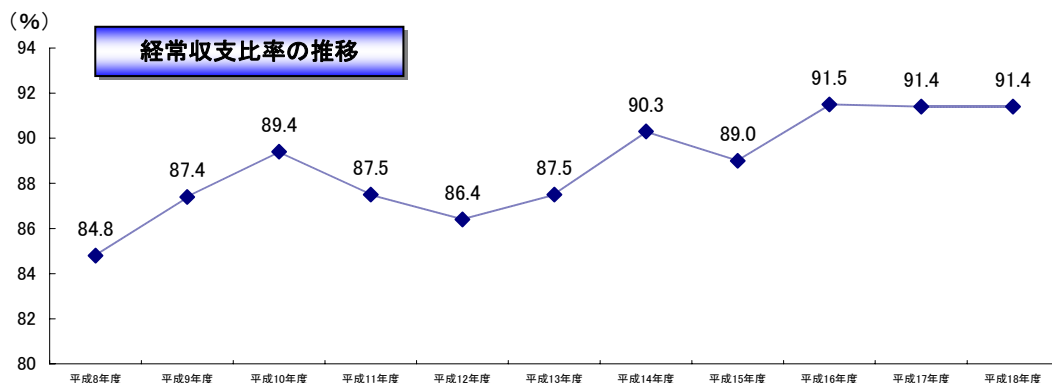
3. 公債費・地方債現在高…依然として高い水準で推移

公債費は平成 13 年度以降 13 兆円から 14 兆円で推移。地方債現在高は平成 13 年度以降 130 兆円から 140 兆円で推移。ともに 10 年前（平成 8 年度）と比べ大幅な増加。



4. 財政構造の弾力性…経常収支比率は高止まり

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度と同率の 91.4%。10 年前（平成 8 年度）と比べ 6.6%ポイント上昇。



【参考】

- 「地方財政の状況」について
地方財政法第 30 条の 2 の規定に基づき、内閣が、直近の地方財政の状況を毎年度国会に報告するもの。

● 平成 18 年度決算の主要データ

1 決算規模

歳入、歳出ともに7年連続で前年度決算額を下回っています。

この主な要因としては、歳入については地方債、国庫支出金等が減少したこと、歳出については、人件費、投資的経費等が減少したことが挙げられます。

区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	増減額	増減率
歳入総額	91 兆 5, 283 億円	92 兆 9, 365 億円	▲1 兆 4, 082 億円	▲ 1. 5%
阪神・淡路大震災復興 基金貸付金償還金除き	91 兆 5, 283 億円	92 兆 376 億円	▲5, 093 億円	▲0. 6%
歳出総額	89 兆 2, 106 億円	90 兆 6, 973 億円	▲1 兆 4, 867 億円	▲1. 6%
阪神・淡路大震災復興 基金貸付金償還金除き	89 兆 2, 106 億円	89 兆 8, 004 億円	▲5, 898 億円	▲0. 7%

2 決算収支

実質収支は、1兆5,245億円(前年度1兆3,164億円)の黒字となっています。

単年度収支は2,204億円(前年度2,370億円)、実質単年度収支は4,239億円の黒字(同4,292億円の黒字)となっています。

実質収支が赤字の団体は、都道府県1団体(大阪府)、市町村25団体の合計26団体です。

区 分	決算額	
	平成 18 年度	平成 17 年度
実質収支	1兆5,245億円	1兆3,164億円
単年度収支	2,204億円	2,370億円
実質単年度収支	4,239億円	4,292億円

実質収支が赤字の団体数	
平成 18 年度	平成 17 年度
26 団体	28 団体

注 平成 18 年度には上記以外に 1 団体が打ち切り決算により赤字となっています。

3 主な財政指標

経常収支比率は、前年度と同率の91.4%となり依然として高い水準にあります。

また、地方債協議制度への移行に伴い平成18年度より導入された実質公債費比率は、前年度と同率の14.9%、起債制限比率は、前年度より0.1%ポイント低下の11.6%となっています。

区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	差
経常収支比率	91.4%	91.4%	-
実質公債費比率	14.9%	14.9%	-
起債制限比率	11.6%	11.7%	▲0.1%

注 1 比率は、加重平均です。

2 経常収支比率は特別区、一部事務組合及び広域連合(以下、一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」といいます。)を除き、実質公債費比率及び起債制限比率は特別区を含み一部事務組合等を除きます(以下の図表において同じです。)

3 実質公債費比率は平成19年度の起債協議等手続において用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均です。

4 普通会計が負担すべき借入金残高

地方債現在高に交付税特別会計の借入金残高（地方負担分）及び企業債現在高（普通会計負担分）を加えた借入金残高は、前年度末と比べると0.6%減となったものの、依然として高い水準にあります。

区 分	平成 18 年度	平成 17 年度	増減額	増減率
地方債現在高	139 兆 593 億円	140 兆 516 億円	▲9,923 億円	▲0.7%
交付税特別会計借入金残高	33 兆 6,173 億円	33 兆 6,142 億円	31 億円	0.0%
企業債現在高	27 兆 4,795 億円	27 兆 7,509 億円	▲2,714 億円	▲1.0%
合 計	200 兆 1,561 億円	201 兆 4,167 億円	▲1 兆 2,606 億円	▲0.6%

注 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額です。

※ 詳細については別紙のとおりです。

(連絡先)

自治財政局財務調査課

櫻井課長補佐、山本専門官

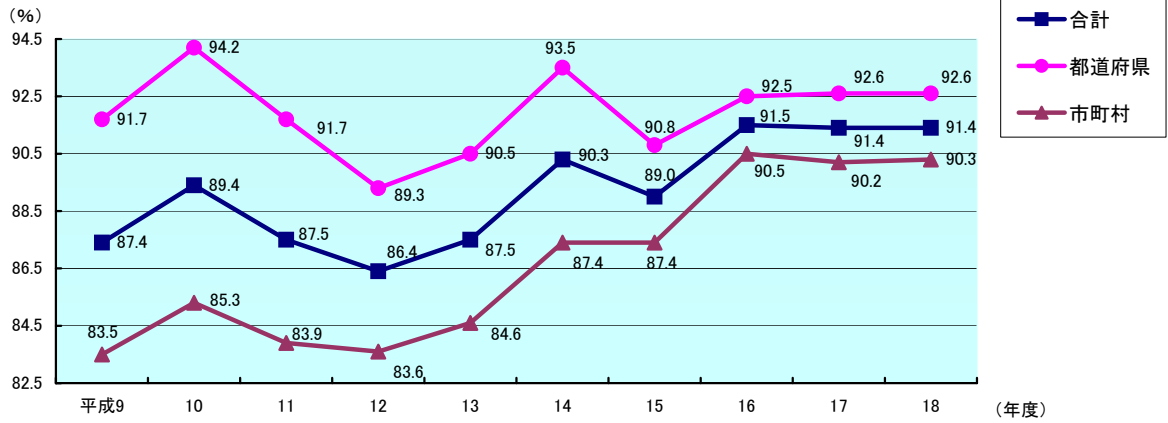
(直通) 03-5253-5649

(代表) 03-5253-5111

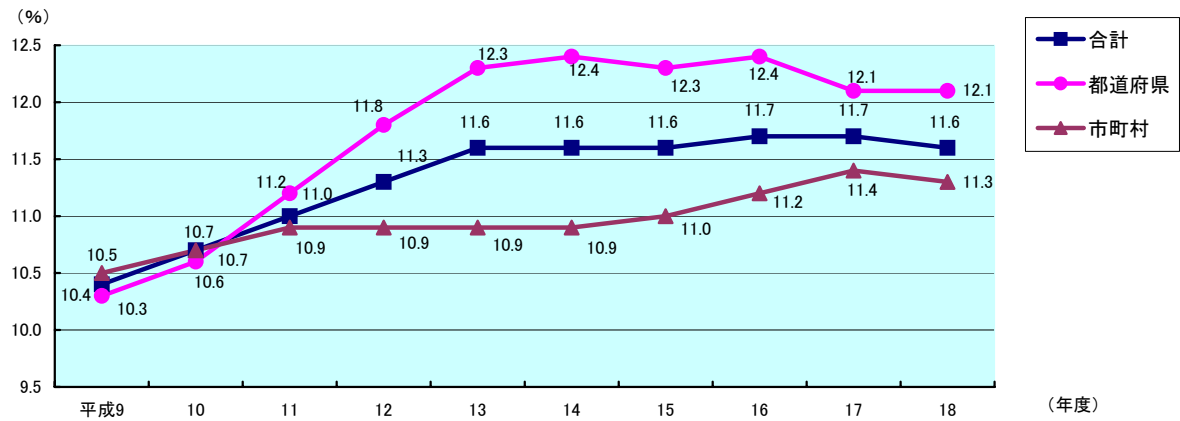
(内線 5649)

(FAX) 03-5253-5650

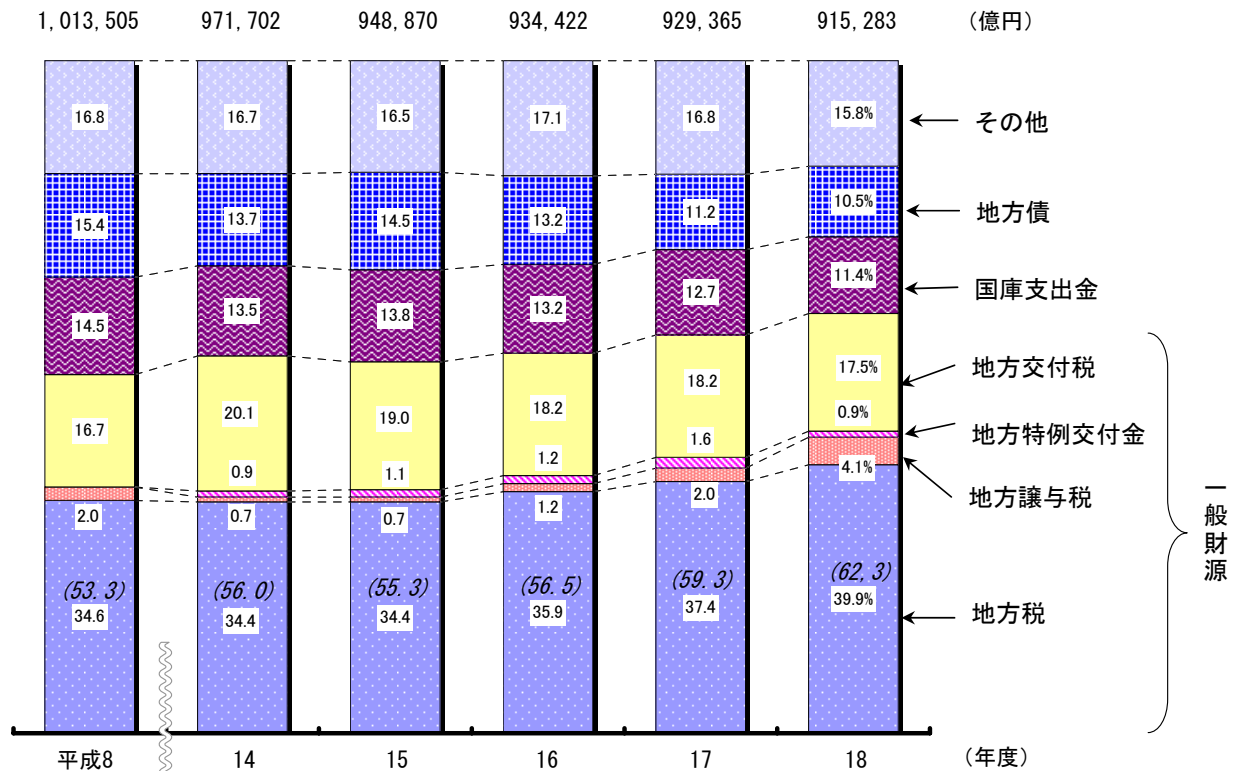
〈経常収支比率の推移〉



〈起債制限比率の推移〉

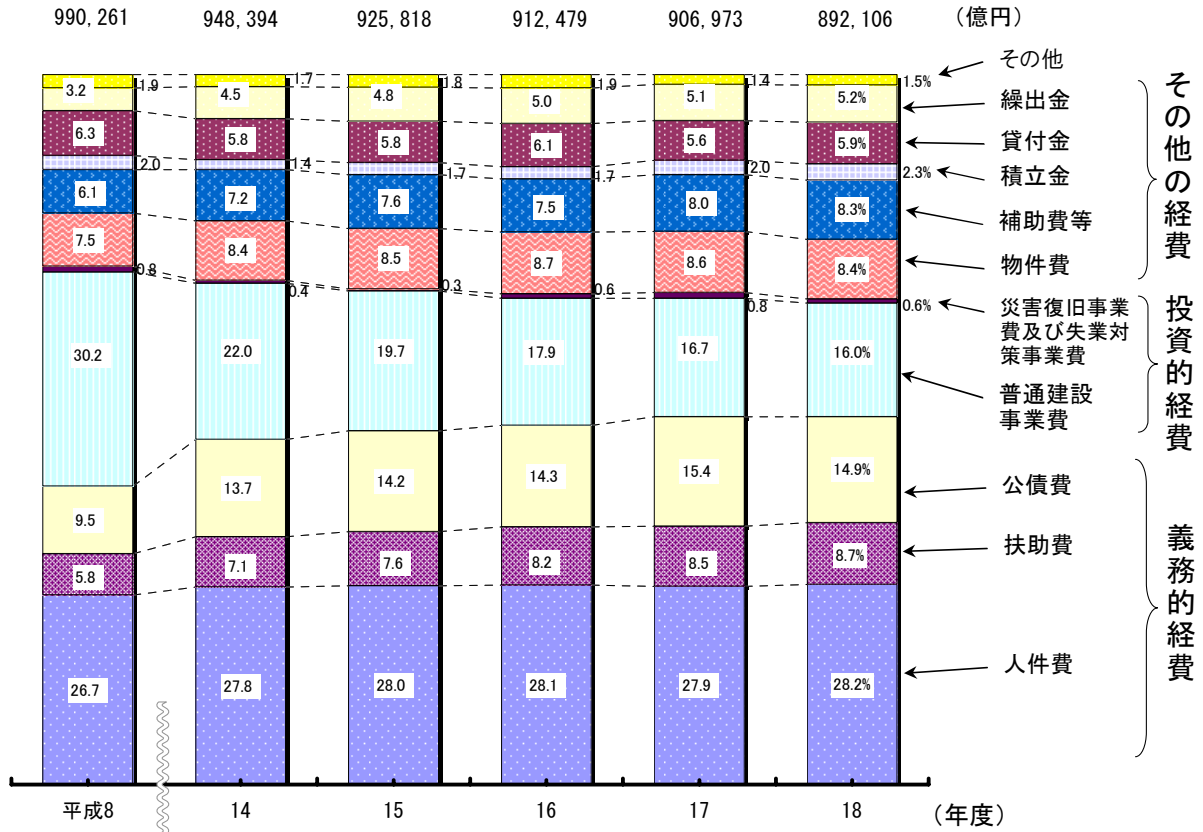


〈歳入決算額構成比の推移〉

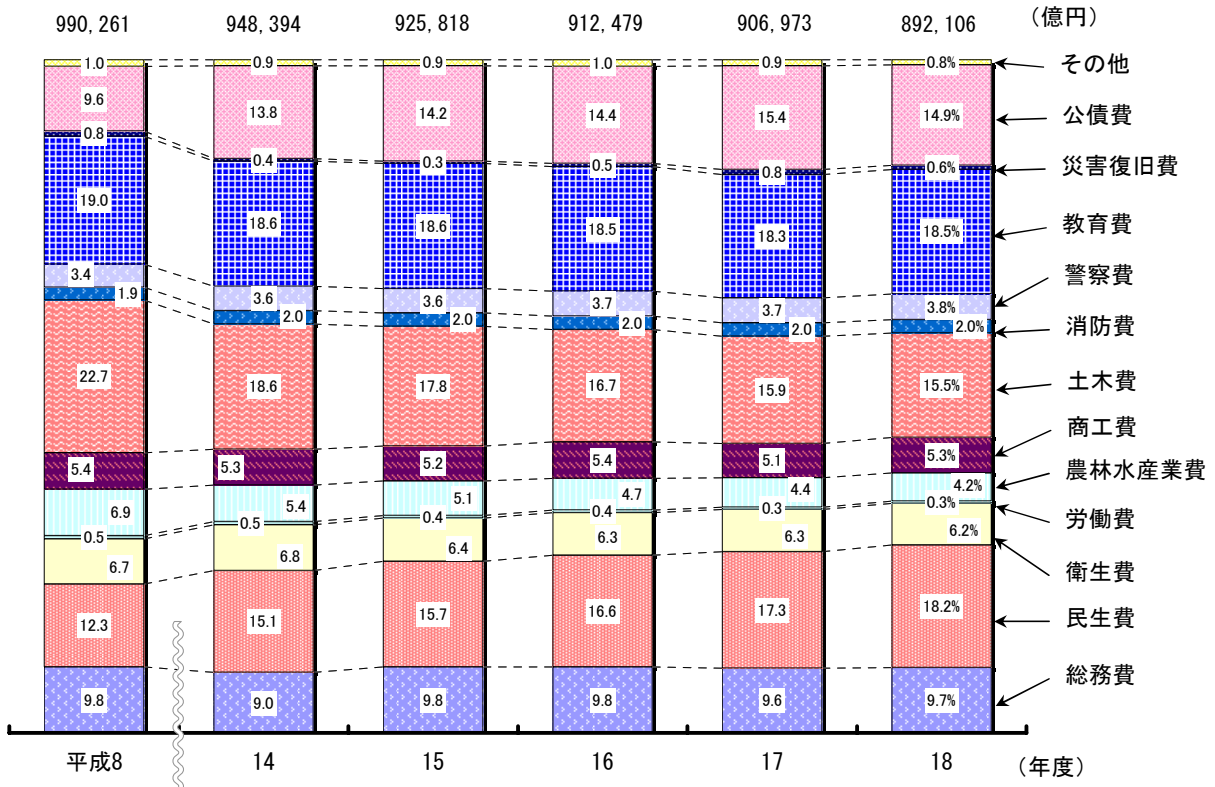


注 ()の数値は、歳入総額に占める一般財源の構成比である。

<歳出決算額の性質別構成比の推移>



<歳出決算額の目的別構成比の推移>



平成 18 年度決算の概要

1 地方財政の果たす役割

- (1) 政府支出に占める地方財政の役割は、国と地方の歳出決算・最終支出に占める割合で見ると、59.5%となっている。
- (2) 中央政府と地方政府が国内総支出に占める割合は、地方政府が11.2%、中央政府が4.0%となっており、地方政府の占める割合が中央政府の約3倍となっている。

〈政府支出に占める地方財政の割合(歳出決算・最終支出に占める割合)〉

	平成 18 年度	構成比
国と地方の歳出純計額	147 兆 8,120 億円	100.0%
国の歳出	59 兆 8,763 億円	40.5%
地方の歳出	87 兆 9,357 億円	59.5%

注 国 : 一般会計と特定の特別会計との純計(国から地方に対する支出を控除)

地方 : 普通会計(地方から国に対する支出を控除)

〈国内総支出と地方財政〉

	平成 18 年度	構成比	
		(国内総支出=100)	(政府部門=100)
国内総支出(名目)	511 兆 8,770 億円	100.0%	-
民間部門	393 兆 4,817 億円	76.9%	-
政府部門	111 兆 2,618 億円	21.7%	100.0%
中央政府	20 兆 4,033 億円	4.0%	18.4%
地方政府	57 兆 5,223 億円	11.2%	51.6%
社会保障基金	33 兆 3,362 億円	6.5%	30.0%
財貨・サービスの純輸出	7 兆 1,335 億円	1.4%	-

注 国内総支出のうちの政府部門には、扶助費及び公債費等付加価値の増加を伴わない経費は含まれないことなどから、それらが含まれている国と地方の歳出決算額より小さくなる。

2 決算規模

(1) 歳入、歳出ともに7年連続で前年度決算額を下回っている。

(2) 歳入

- ・ 歳入総額は、91兆5,283億円で、前年度を1兆4,082億円下回った。
- ・ なお、阪神・淡路大震災復興基金に係る特殊要因(平成17年度分)を除くと、歳入総額は5,093億円(0.6%)の減少。

(3) 歳出

- ・ 歳出総額は、89兆2,106億円で、前年度を1兆4,867億円下回った。
- ・ なお、阪神・淡路大震災復興基金に係る特殊要因(平成17年度分)を除くと、歳出総額は5,898億円(0.7%)の減少。

〈決算規模の状況〉

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率	前年度増減率
歳入総額	91兆5,283億円	92兆9,365億円	▲1兆4,082億円	▲1.5%	▲0.5%
阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除き	91兆5,283億円	92兆376億円	▲5,093億円	▲0.6%	▲1.2%
歳出総額	89兆2,106億円	90兆6,973億円	▲1兆4,867億円	▲1.6%	▲0.6%
阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除き	89兆2,106億円	89兆8,004億円	▲5,898億円	▲0.7%	▲1.3%

3 決算収支

(1) 実質収支の合計は、各団体の歳出削減努力及び税収の伸び等により黒字額が2,081億円増加したが、税収の伸びが大きい東京都、愛知県及び大阪府を除くと724億円の増加。

(2) 単年度収支の合計は、2,204億円の黒字となっているが、上記3都府県を除くと847億円の黒字。

(3) 実質単年度収支の合計は、積立金の減等に伴い、53億円の減少。

(4) 実質収支が赤字の団体は、都道府県においては大阪府の1団体、市町村においては25団体。

(注) 翌年度に繰り越した事業に要する財源は、債務(赤字)要素とみなしているが、地方道路整備臨時交付金等については、翌年度において確実な収入が見込まれるものとして、債務(赤字)要素から除外することとしたため、実質収支の増加額が大きくなっている。この取扱いの変更による影響額を除いた額は、表中カッコ内に記載している。

〈決算収支の状況〉

(単位：億円)

区 分	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	
決 算 額	平成18年度(A)	23,177	(13,751)	(711)	(2,746)
	3都府県除き		(9,134)	(▲507)	(284)
		16,996	10,488	847	1,638
	平成17年度(B)	22,391	13,164	2,370	4,292
	3都府県除き	17,704	9,764	1,306	778
平成16年度	21,943	12,208	1,276	▲117	
増減額(A-B)	786	(587)	(▲1,659)	(▲1,546)	
3都府県除き	▲708	2,081	▲166	▲53	
		(▲630)	(▲1,813)	(▲494)	
		724	▲459	860	

形式収支：歳入歳出差引額

実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額

〈実質収支が赤字の団体数について〉

	平成18年度	平成17年度	増減
赤字団体数	26団体	28団体	2団体減

注 平成18年度には、上記以外に1団体が打ち切り決算により赤字となっている。

4 歳 入

(1) 地方税

個人住民税、法人関係二税等の増加に伴い、前年度より1兆7,018億円増加(4.9%増)の36兆5,062億円。なお、歳入総額に占める割合は前年度より2.5%ポイント上昇の39.9%。

(2) 地方譲与税

三位一体の改革による所得譲与税の増加に伴い、前年度より1兆8,795億円増加(101.7%増)の3兆7,285億円。

(3) 地方特例交付金

定率減税の縮減による減税補てん特例交付金の減に伴い、前年度より7,020億円減少(46.2%減)の8,160億円。

(4) 地方交付税

前年度より9,633億円減少(5.7%減)の15兆9,954億円。

(5) 一般財源

地方税等が増加したことから前年度決算額を上回っており、歳入総額に占める割合も前年度より3.0%ポイント上昇の62.3%となっている。

(6) 国庫支出金

三位一体の改革による国庫補助負担金の廃止・縮減等に伴い、前年度より1兆3,625億円減少(11.5%減)の10兆4,471億円。

(7) 地方債

臨時財政対策債等の減少により、前年度より7,540億円減少(7.3%減)の9兆6,223億円。

〈歳入の状況〉

(単位：億円、%)

区 分	平成18年度		平成17年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税 ①	365,062	39.9	348,044	37.4	17,018	4.9
うち住民税(個人分)	89,510	9.8	81,405	8.8	8,105	10.0
うち住民税(利子割)	1,595	0.2	1,774	0.2	▲179	▲10.1
うち法人関係二税	93,159	10.2	81,215	8.7	11,944	14.7
※3都府県の地方税	118,834	13.0	111,215	12.0	7,619	6.9
※3都府県内除き	246,227	26.9	236,829	25.5	9,398	4.0
地方譲与税 ②	37,285	4.1	18,490	2.0	18,795	101.7
うち所得譲与税	30,094	3.3	11,159	1.2	18,935	169.7
地方特例交付金 ③	8,160	0.9	15,180	1.6	▲7,020	▲46.2
うち減税補てん特例交付金	7,457	0.8	8,888	1.0	▲1,431	▲16.1
地方交付税 ④	159,954	17.5	169,587	18.2	▲9,633	▲5.7
(一般財源) ①+②+③+④	570,460	62.3	551,301	59.3	19,159	3.5
[参考]①+②(所得譲与税除き)+③(うち減税補てん特例交付金)+④+減税補てん債+臨時財政対策債	568,604	62.1	567,495	61.1	1,109	0.2
国庫支出金	104,471	11.4	118,096	12.7	▲13,625	▲11.5
うち義務教育費負担金	16,612	1.8	20,638	2.2	▲4,026	▲19.5
うち生活保護費負担金	20,048	2.2	19,740	2.1	308	1.6
うち児童保護費負担金	4,764	0.5	5,429	0.6	▲665	▲12.3
うち普通建設事業費支出金	31,121	3.4	33,407	3.6	▲2,286	▲6.8
地方債	96,223	10.5	103,763	11.2	▲7,540	▲7.3
うち減税補てん債	3,101	0.3	4,616	0.5	▲1,515	▲32.8
うち臨時財政対策債	25,840	2.8	29,029	3.1	▲3,189	▲11.0
その他	144,129	15.8	156,205	16.8	▲12,076	▲7.7
阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除き	144,129	15.8	147,216	16.0	▲3,087	▲2.1
歳入合計	915,283	100.0	929,365	100.0	▲14,082	▲1.5
阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除き	915,283	100.0	920,376	100.0	▲5,093	▲0.6

注1 地方税(個人分)は、配当割及び株式等譲渡所得割を含む。

2 法人関係二税は、住民税(法人分)と事業税(法人分)の合計である。

3 国庫支出金には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

4 阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除きは、平成17年度分から阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金を除く。

5 阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除きの構成比は歳入合計(阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除き)に占める割合である。

5 歳 出

(性質別)

(1) 義務的経費

- ・ 人件費は、各団体の行政改革努力により職員給が1.9%減少しているが、退職者数の増により退職金が増加したため、0.5%の減少にとどまっている。
- ・ 扶助費は、生活保護世帯数の増加による生活保護費の増等により前年度決算額を上回っている。
- ・ 公債費は、財団法人阪神・淡路大震災復興基金貸付金債の償還額の皆減により4.8%減少しているが、その影響を除くと1.7%の増加。

(2) 投資的経費

- ・ 投資的経費の大部分を占める普通建設事業費が補助事業費、単独事業費ともに減少。
- ・ また、台風被害等の減少により、災害復旧事業費が減少。

(3) その他の経費

- ・ 物件費及び維持補修費等が減少したものの、三位一体の改革による国庫補助負担金の改革に伴う国民健康保険制度における都道府県調整交付金の増加等により補助費等が増加したこと、障害者自立支援法の施行に伴い、基金への積立金が増加したこと等により、全体として0.8%の増加。

〈性質別歳出決算の状況〉

(単位:億円、%)

区 分	平成18年度		平成17年度		比 較		前年度 増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率		
義務的経費	461,756	51.8	468,553	51.7	▲ 6,797	▲ 1.5	1.5	
内 訳	人件費	251,353	28.2	252,643	27.9	▲ 1,290	▲ 0.5	▲ 1.4
	うち職員給	182,406	20.4	185,932	20.5	▲ 3,526	▲ 1.9	▲ 0.9
	扶助費	77,892	8.7	76,678	8.5	1,214	1.6	2.5
	公債費	132,511	14.9	139,233	15.4	▲ 6,722	▲ 4.8	6.5
	阪神・淡路大震災復興基金 貸付金償還金除き	132,511	14.9	130,264	14.5	2,247	1.7	▲ 0.4
投資的経費	147,975	16.6	158,289	17.5	▲ 10,314	▲ 6.5	▲ 6.1	
内 訳	普通建設事業費	142,829	16.0	151,043	16.7	▲ 8,214	▲ 5.4	▲ 7.5
	うち補助事業費	58,073	6.5	61,762	6.8	▲ 3,689	▲ 6.0	▲ 7.1
	うち単独事業費	72,164	8.1	76,639	8.4	▲ 4,475	▲ 5.8	▲ 9.1
	災害復旧事業費	4,906	0.5	7,081	0.8	▲ 2,175	▲ 30.7	43.4
	うち補助事業費	4,256	0.5	6,388	0.7	▲ 2,132	▲ 33.4	75.3
	うち単独事業費	494	0.1	604	0.1	▲ 110	▲ 18.1	▲ 35.1
	失業対策事業費	239	0.0	165	0.0	74	44.8	▲ 8.5
	うち補助事業費	219	0.0	144	0.0	75	51.5	▲ 10.4
	うち単独事業費	21	0.0	21	0.0	0	▲ 1.8	7.1
その他の経費	282,375	31.6	280,131	30.8	2,244	0.8	▲ 0.8	
うち補助費等	74,195	8.3	72,348	8.0	1,847	2.6	5.9	
うち積立金	20,825	2.3	18,566	2.0	2,259	12.2	20.7	
うち貸付金	52,860	5.9	50,432	5.6	2,428	4.8	▲ 10.1	
うち繰出金	46,070	5.2	45,823	5.1	247	0.5	▲ 0.2	
歳出合計	892,106	100.0	906,973	100.0	▲ 14,867	▲ 1.6	▲ 0.6	
阪神・淡路大震災復興基金 貸付金償還金除き	892,106	100.0	898,004	100.0	▲ 5,898	▲ 0.7	▲ 1.3	

注1 阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除きは、平成17年度分から阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還額を除く。

注2 阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除きの構成比は歳出合計（阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除き）に占める割合である。

(目的別)

- (1) 総務費は、選挙費及び統計調査費の減に伴い減少。
- (2) 民生費は、三位一体の改革による国庫補助負担金の改革に伴う国民健康保険制度における都道府県調整交付金の増加及び児童手当制度における支給対象年齢の引き上げ等により増加。
- (3) 農林水産業費及び土木費は、普通建設事業費の減により減少。
- (4) 商工費は、中小企業に対する融資に係る貸付金が増加したこと等により増加。
- (5) 災害復旧費は、台風被害等が減少したことに伴い減少。
- (6) 公債費は、財団法人阪神・淡路大震災復興基金貸付金債の償還額の皆減により減少しているが、その影響分を除くと臨時財政対策債の償還等により増加。

〈目的別歳出決算の状況〉

(単位：億円、%)

区 分	平成18年度		平成17年度		比 較		前年度 増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減 額	増減率	
総務費	86,177	9.7	87,372	9.6	▲ 1,195	▲ 1.4	▲ 2.3
民生費	162,585	18.2	156,927	17.3	5,658	3.6	3.7
衛生費	55,102	6.2	57,067	6.3	▲ 1,965	▲ 3.4	▲ 1.3
労働費	2,964	0.3	3,170	0.3	▲ 206	▲ 6.5	▲ 11.8
農林水産業費	37,531	4.2	39,783	4.4	▲ 2,252	▲ 5.7	▲ 7.9
商工費	47,505	5.3	46,260	5.1	1,245	2.7	▲ 5.7
土木費	138,534	15.5	144,174	15.9	▲ 5,640	▲ 3.9	▲ 5.4
消防費	18,116	2.0	18,243	2.0	▲ 127	▲ 0.7	▲ 0.6
警察費	33,538	3.8	33,176	3.7	362	1.1	▲ 0.6
教育費	164,724	18.5	165,778	18.3	▲ 1,054	▲ 0.6	▲ 2.0
災害復旧費	4,909	0.6	7,081	0.8	▲ 2,172	▲ 30.7	43.4
公債費	132,832	14.9	139,635	15.4	▲ 6,803	▲ 4.9	6.5
阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除き	132,832	14.9	130,666	14.6	2,166	1.7	▲ 0.4
その他	7,589	0.8	8,307	0.9	▲ 718	▲ 8.7	▲ 4.9
歳出合計	892,106	100.0	906,973	100.0	▲ 14,867	▲ 1.6	▲ 0.6
阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除き	892,106	100.0	898,004	100.0	▲ 5,898	▲ 0.7	▲ 1.3

注1 阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除きは、平成17年度分から阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金を除く。

2 阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除きの構成比は歳出合計（阪神・淡路大震災復興基金貸付金償還金除き）に占める割合である。

6 財政構造の弾力性

- (1) 経常収支比率
- ・ 前年度と同率の、91.4%。
 - ・ 分母については、減税補てん債及び臨時財政対策債が減少したものの、地方税、地方譲与税等の経常一般財源等の増加により2.5%ポイント増加したが、分子も2.5%ポイント増加。
- (2) 実質公債費比率
- ・ 地方債協議制度への移行に伴い平成18年度から導入された実質公債費比率は、前年度と同率の14.9%。
 - ・ 分子は満期一括償還地方債に係る一年当たりの元金償還金に相当するもの等が増加したものの、分母の地方税等の伸びが大きかったため、全体としては前年度と同率となっている。
- (3) 起債制限比率
- ・ 前年度より0.1%ポイント低下し、11.6%。
 - ・ 分子及び分母から共通に控除される災害復旧費等に係る基準財政需要額の増に伴い、分子が相対的により小さくなったことから、全体として0.1%ポイント低下。

※ 実質公債費比率は平成19年度の起債協議等手続において用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

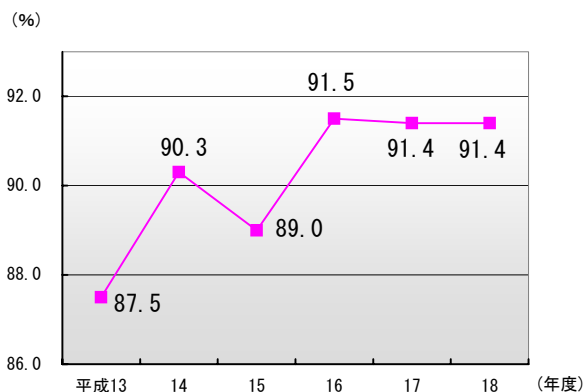
〈財政指標の状況〉

区 分		経常収支比率	実質公債費比率	起債制限比率
全 体	平成18年度	91.4%	14.9%	11.6%
	平成17年度	91.4%	14.9%	11.7%
	対前年度増減	0.0%	0.0%	▲0.1%
3都府県	平成18年度	89.5%	13.4%	11.3%
	平成17年度	90.7%	13.4%	11.1%
	対前年度増減	▲1.2%	0.0%	0.2%
3都府県除き	平成18年度	92.0%	15.6%	11.7%
	平成17年度	91.6%	15.3%	11.9%
	対前年度増減	0.4%	0.3%	▲0.2%

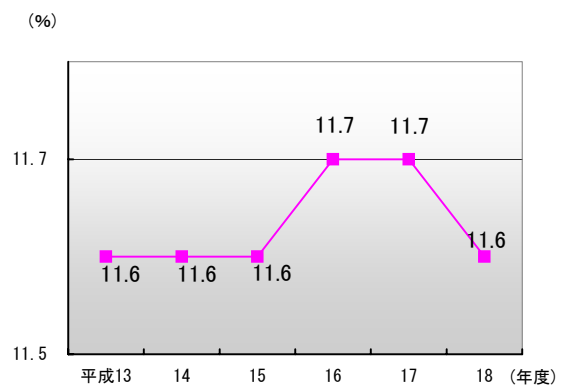
注1 比率は加重平均である。

2 経常収支比率は特別区及び一部事務組合等を除き、実質公債費比率及び起債制限比率は特別区を含み一部事務組合等を除く（以下の図表において同じ。）。

〈経常収支比率の推移〉



〈起債制限比率の推移〉



7 将来にわたる実質的な財政負担

- (1) 将来にわたる実質的な財政負担は、地方債現在高の減少及び積立金現在高の増加により、前年度末と比べ1兆4,995億円減の137兆7,845億円となった。
- (2) 積立金現在高については全体では6,262億円の増となっているが、東京都、愛知県及び大阪府を除いた場合、1,308億円の増加にとどまっている。

〈将来にわたる実質的な財政負担の状況〉

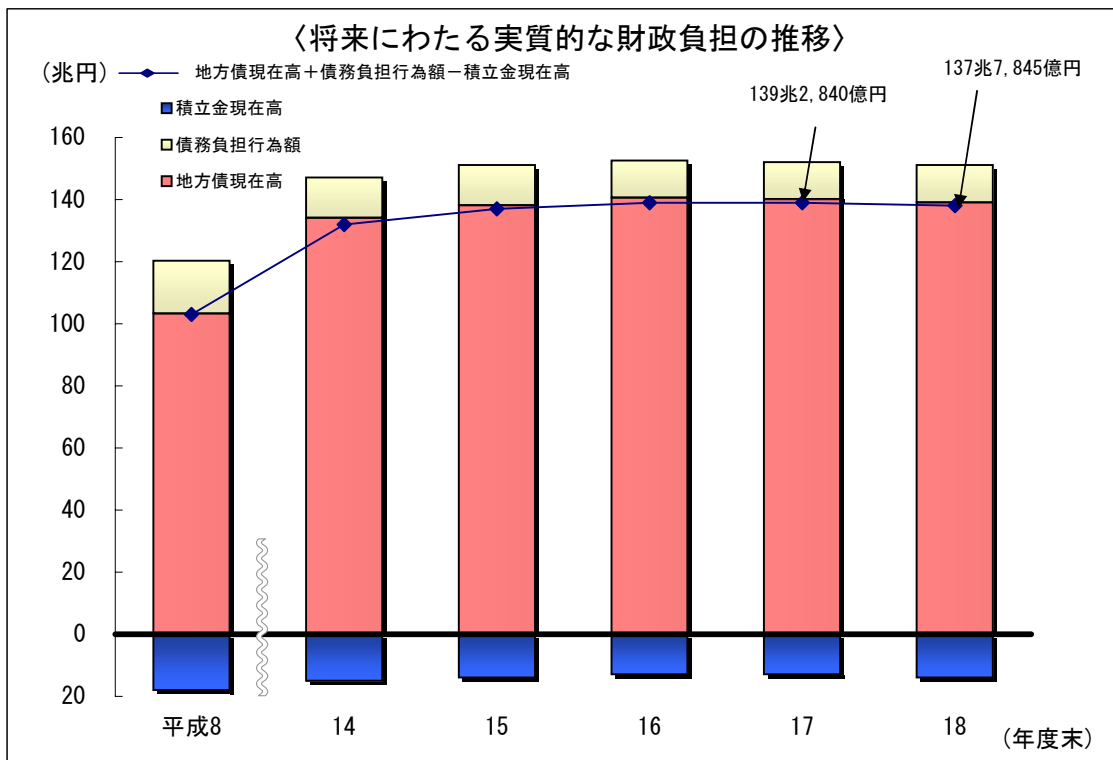
区 分		平成18年度	平成17年度	増減額	増減率	前年度増減率
地方債現在高 A		139兆 593億円	140兆 516億円	▲9,923億円	▲0.7%	▲0.4%
債務負担行為額 B		12兆3,245億円	12兆2,055億円	1,190億円	1.0%	5.0%
積立金現在高 C		13兆5,993億円	12兆9,731億円	6,262億円	4.8%	▲0.5%
内 訳	財政調整基金	4兆 767億円	3兆8,805億円	1,962億円	5.1%	5.6%
	減債基金	2兆1,424億円	2兆 940億円	484億円	2.3%	▲13.7%
	その他特定目的基金	7兆3,802億円	6兆9,986億円	3,816億円	5.5%	1.0%
A+B-C (対標準財政規模)		137兆7,845億円 (254.3%)	139兆2,840億円 (268.1%)	▲1兆4,995億円	▲1.1%	0.1%

注 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。

〈(参考)積立金の増減額〉

区 分		積立額	取崩し額	積立金増減額	3都府県を除く 積立金増減額
積立金総額		2兆2,466億円	1兆6,204億円	6,262億円	1,308億円
内 訳	財政調整基金	6,279億円	4,317億円	1,962億円	737億円
	減債基金	4,500億円	4,016億円	484億円	97億円
	その他特定目的基金	1兆1,687億円	7,871億円	3,816億円	474億円

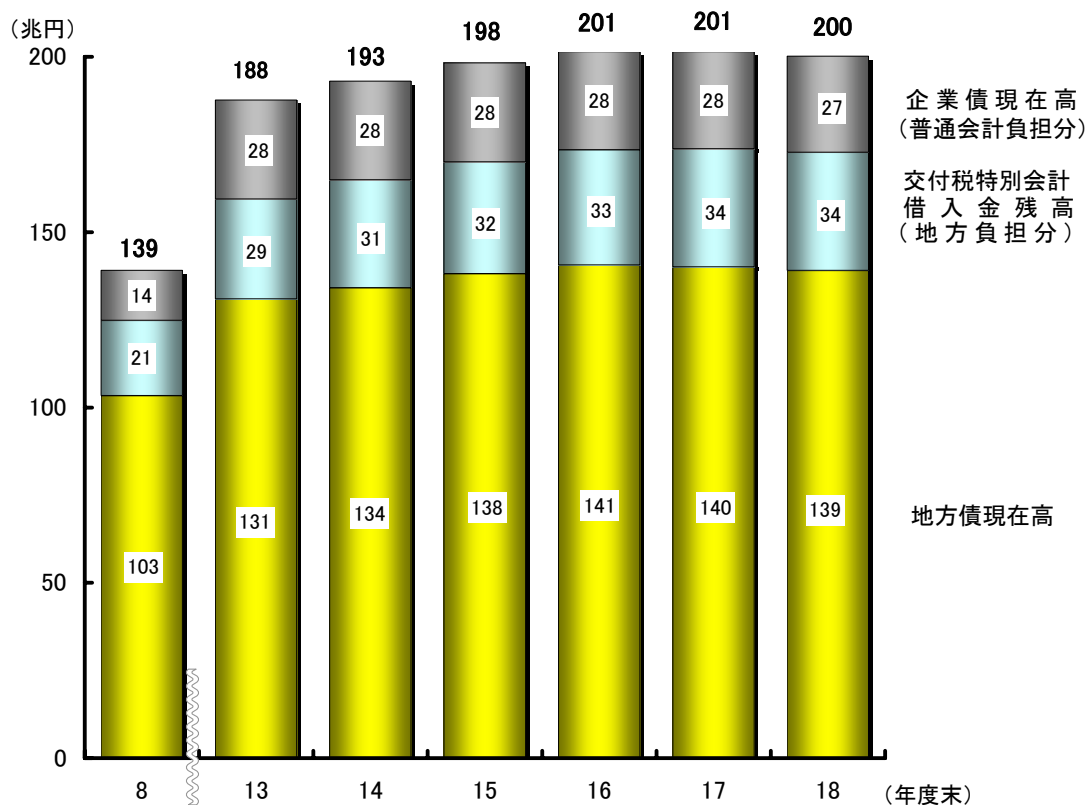
注 積立金増減額とは、積立額(歳出決算額+歳計剰余金処分による積立て)から取崩し額を差し引いたものである。



8 普通会計が負担すべき借入金残高（推計）

区 分	平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
地方債現在高	139兆 593億円	140兆 516億円	▲9,923億円	▲0.7%
交付税特別会計借入金 残高（地方負担分）	33兆6,173億円	33兆6,142億円	31億円	0.0%
企業債現在高 （普通会計負担分）	27兆4,795億円	27兆7,509億円	▲2,714億円	▲1.0%
合 計	200兆1,561億円	201兆4,167億円	▲1兆2,606億円	▲0.6%

＜普通会計が負担すべき借入金残高の推移＞



- 注1 企業債現在高（普通会計負担分）は推計値である。
 注2 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。

9 地方公営企業の状況

- (1) 総事業数は9,317事業で、ほぼ前年度並みに推移している。
- (2) 経営状況は、6年連続で黒字となっており、法適用企業全体の経常収支比率^(注)は4年連続で100%を上回ったが、未だ1割以上の事業で赤字が生じている。

注 地方公営企業会計における「経常収支比率」：経常費用に対する経常収益の割合。

〈平成18年度地方公営企業決算の状況〉

(単位：億円、%)

区分	全体事業数 (年度末)	決算規模 (支出)	収支 (a)	前年度収支 (b)	増減額 (a-b)	うち法適用企業	
						事業数	経常収支比率
全事業	9,317事業	193,012	1,933	2,767	▲ 834	2,858事業	101.6
水道 (簡易水道含む。)	2,297事業	43,410	2,503	2,453	50	1,430事業	108.3
交通	102事業	12,460	42	▲ 640	682	63事業	98.7
病院	669事業	46,885	▲ 1,985	▲ 1,476	▲ 509	669事業	95.2
下水道	3,709事業	63,685	893	805	88	232事業	102.7

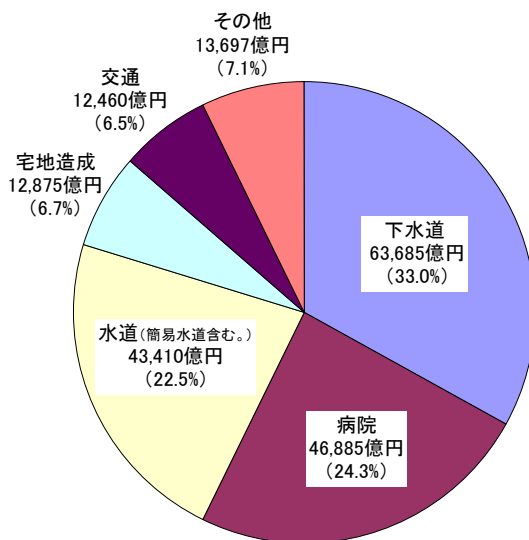
注 決算規模は次のとおり算出している。

法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

〈地方公営企業の決算規模（支出）〉



〈地方公営企業全体の経営状況〉

(単位：事業、億円)

区分	年度	平成17年度 (a)	平成18年度 (b)	差引 (b - a)
黒字事業数		7,911 (86.5%)	7,842 (86.0%)	▲ 69
黒字額		7,646	6,617	▲ 1,029
赤字事業数		1,237 (13.5%)	1,278 (14.0%)	41
赤字額		4,878	4,683	▲ 195
総事業数		9,148	9,120	▲ 28
収支		2,767	1,933	▲ 834

注1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。

注2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

注3 () は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合。

最近の地方財政の動向と課題

1 地方分権改革の推進

地方分権改革推進委員会は、順次行う勧告に向け、今後の検討の方向性を明確にするため、平成19年11月に「中間的な取りまとめ」を公表した。

政府としては、内閣に置かれた地方分権改革推進本部を中心に地方分権改革に強力に取り組むこととしている。

2 地方の再生

平成19年11月に、地域活性化統合本部会合において、地方再生のための総合的な戦略である「地方再生戦略」が了承され、これに基づき、地方再生に向けた取組を推進していくこととされた。

また、地域間の財政力格差の縮小に向けた暫定措置として地方法人特別税等を創設し、これにより生じた財源を地方が取り組む活性化施策に必要な歳出に充てることを可能とする地方再生対策費を創設することとする法案を第169回国会に提出したところである。

3 地方財政健全化の推進

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月22日に公布され、地方公共団体との意見交換等を経て、財政指標の算定方法の細目や財政の早期健全化・再生の基準等を政省令により定めたところである。

平成19年10月に、資産・債務の適切な管理や財務情報の一層の透明化を進めるため、発生主義を活用した公会計モデルによる財務書類の作成のための実務要領や住民への分かりやすい公表の手法を提示した。

また、平成19年12月に、地方公共団体における公立病院改革プランの策定等を促す「公立病院改革ガイドライン」を公表した。

さらに、平成19年度から3年間で5兆円程度の公的資金の補償金免除繰上償還を行い、地方公共団体の公債費負担を軽減する措置を講ずることとしたところである。

4 行政改革の推進

地方公共団体においては、集中改革プラン（定員管理の適正化、給与の適正化等についての計画）の策定・公表に取り組むとともに、総人件費改革、公共サービス改革等の行政改革の更なる推進に取り組み、また、地方公営企業等の改革を進めているところである。

5 公営企業金融公庫の廃止及び地方公営企業等金融機構の設立

地方公共団体の資本市場からの資金調達を補完するため、長期かつ低利の資金の融通等の業務を行う地方公営企業等金融機構を設立することとする「地方公営企業等金融機構法」が平成19年5月に公布され、平成20年10月1日の「機構」の業務開始に向けた準備が進められているところである。

【参考】

○ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等（地方税＋普通交付税等）} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○ 実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。さらに、25%以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなる。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E+F-D}$$

- A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）
- C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
- D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「歳入公債費の額」）及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）
- E：標準財政規模（「標準的な規模の収入の額」）
- F：臨時財政対策債発行可能額

* 実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金（上記 A 関連）

- ① 繰上償還を行ったもの
- ② 借換債を財源として償還を行ったもの
- ③ 満期一括償還方式の地方債の元金償還金
- ④ 利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの

* 「準元利償還金」（上記 B 関連）

- ① 満期一括償還方式の地方債の 1 年当たりの元金償還金相当額
- ② 公営企業債の元利償還金に対する普通会計からの繰入金
- ③ 一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等
- ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの（PFI 事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給など）
- ⑤ 一時借入金の利子

○ 起債制限比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合の過去 3 年度間の平均値。

$$\text{起債制限比率} = \frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)}$$

A：①元利償還金（公営企業債分及び繰上償還分を除く）

+

②公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

（施設整備費、用地取得費に相当するものに限る）

+

③五省協定・負担金等における債務負担行為に係る支出

B：A に充てられた特定財源

C：普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費

D：標準財政規模

E：普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（普通会計に属する地方債に係るものに限る）

F：臨時財政対策債発行可能額

G：事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出